

平成28年度 農業農村整備事業等補助事業の事後評価 (完了後の評価) について

1 目的

農業農村整備事業等補助事業の事後評価（完了後の評価）は、事業のあり方の検討、事業の有効性の検証、事業評価手法の改善等を行う観点から、事業完了後一定期間経過後に事業実施のもたらす効果について、総合的かつ客観的に評価を実施する。

2 事後評価の対象地区

事後評価の対象は、総事業費10億円以上で、事業完了後一定期間（おおむね5年）経過した地区。

ただし、事後評価は、政策評価法により評価の義務付けがなされていないことから、事業実施主体の協力が得られる範囲内で実施。

【H28年度評価対象地区】

総事業費10億円以上でH22年度完了地区は、北海道では4事業種13地区（全国：10事業種101地区）

3 事後評価の実施地区

評価対象の全地区について、事業実施主体に対するアンケート調査（①地区の概要、②整備された農地、施設の利用状況について特記すべき事項、③整備された施設の管理状況、④事業実施主体による事後評価の実施の有無、費用対効果分析に関する資料提供の可否等）を実施し、その結果を基に、評価対象地区の20%以上を目標として評価実施地区を選定。

【H28年度評価実施地区の選定経緯】

- 7月下旬： アンケート調査結果を基に評価実施地区（3事業種5地区）の選定
- 8月上旬： 現地調査実施地区（畑総・伏古第3地区）の選定
- 9月中旬： 台風10号等による被災状況を考慮し、現地調査を中止
- 10月上旬： 台風10号等による被災状況を考慮し、評価実施地区の再調整（十勝総合振興局管内の2地区が除外）

【H28年度評価実施地区】

北海道は2事業種3地区（23%）（全国：7事業種26地区（26%））

事業名	地区名	関係市町村名 (総合振興局)	事業実施 主体
経営体育成基盤整備事業	風連	名寄市 (上川総合振興局)	北海道
	島津	空知郡上富良野町 (上川総合振興局)	北海道
草地畜産基盤整備事業	興部	紋別郡興部町 (オホーツク総合振興局)	(公財)北海道 農業公社
2事業種	3地区		

4 評価の進め方

(1) 評価の実施主体

各地方農政局等(北海道の事業は、本省)の設置する評価委員会が実施。

(2) 地区別結果書の作成

事業実施主体からの資料提供を基に、評価実施地区の結果書（地区別評価結果書、事業の効用に関する説明資料）を取りまとめる。

【評価項目】

- 社会経済情勢の変化
- 事業により整備された施設の管理状況
- 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
- 事業効果の発現状況（費用対効果分析結果を含む。）
- 事業実施による環境の変化
- 今後の課題等

(3) 第三者委員の意見の聴取

多様な意見の反映、客観性の確保という観点から、すべての評価実施地区について、第三者の意見を聴取し、その意見を取りまとめて評価結果書に反映。

農村振興局が評価する北海道の地区は、①代表地区において現地調査の実施（H28年度は中止）、②技術検討会において地区別結果書等の説明を行い意見を聴取。

(4)地区別結果書の報告等

各地方農政局等が作成した地区別結果書は、平成29年2月末までに本省に報告。

本省において、地区別結果書を基に事業種ごとの「評価結果」及び「第三者の意見」を取りまとめる。

5 事後評価結果の公表

平成29年3月末(予定)に「公共事業の事業評価書(農業農村整備事業等補助事業の完了後の評価)」を本省HPで公表。地区別結果書は、各局のHPでも公表。